

にしかわそえしょうがっこう やくそく 西川副小学校の約束

登下校

1. きめられた通学路^{つうがくろ}を通して、安全^{あんぜん}に複数^{ふくすう}で登下校^{とうげこう}をする。
2. 登校時刻^{とうこうじこく}は、7：30～8：10とする。下校時刻^{げこうじこく}は、15：45とする。
3. 赤白帽子^{あかしほぼうし}をかぶり、裏返し^{うらがえし}した名前札^{なまえらだ}をつけ、防犯ブザー^{ぼうはんぶざー}は必ず携帯^{かならげいだい}する。
4. 病気^{びょうき}やけがの場合^{ばあい}などをのぞき、原則^{げんそく}として歩いて登下校^{とうげこう}をする。
5. 下校^{げこう}するときは、友達^{ともだち}の家に寄り^{いそ}らずにまっすぐ家^{いえ}に帰る^{かえ}。



校内での生活

1. 元気^{げんき}なあいさつをする。
2. 廊下^{ろうか}や階段^{かいだん}は静か^{しずか}に右側^{みぎがわ}を歩く。2階^{2かい}ベランダには出ない。
3. 「～さん」「です・ます」等^{など}、正しい^{ただ}言葉遣い^{ことばづか}をする。
4. 協力^{きょうりょく}して無言掃除^{むごんそうじ}をする。
5. 学校^{がっこう}の物^{もの}や自分の物^{じぶんのもの}を大切に扱^{たいせつ}い、後片付け^{あとづか}をきちんとする。
 - ・持ち物^{もちもの}には名前^{なまえ}を書く。
 - ・トイレのスリッパ^かをならべる。
 - ・くつばこのくつは、かかとをそろえてならべる。
6. 時間^{じかん}とチャイム^{あいす}の合図^{まち}を守る。
7. 廊下^{ろうか}、階段^{かいだん}、駐車場^{ちゅうしゃじょう}、児童玄関^{じどうげんかん}と玄関前通路^{げんかんまえつうろ}では遊ばない。
8. 中庭^{なかにわ}（芝生^{しばふ}の上^{うえ}）では、道具^{どうぐ}を使った遊び^{あそび}をしない。
9. 10分^{ふん}休み^{やすみ}は学習^{がくしゅう}準備^{じゆんび}の時間^{じかん}にあてる。
10. 学習^{がくしゅう}に不必要^{ふひつよう}な物^{もの}（おもちゃ^{おもちゃ}、食べ物^{たべもの}や飲み物^{の飲みもの}、お金^{かね}、携帯電話^{けいたいでんわ}等^な）は持^もってこない。
11. 体育^{たいいく}の時間^{じかん}や先生^{せんせい}に指示^{しじ}された時^{とき}に体操服^{たいそうふく}を着^きる時^{とき}以外は、標準服^{ひょうじゆんふく}を身^みにつける。



放課後・休日^{ほうかご}の学校施設利用^{きゅうじつ がっこうしせつ りよう}

1. 無断^{むだん}で校舎内^{こうしゃない}やプール^{はい}に入らない。
2. 校内^{こうない}では菓子^{かし}、ジュースなどの飲^{いん}食^{しょく}をしない。
3. 社会体育^{しゃかいたいいく}などで使用^{しよう}する時^{とき}も1. 2. のきまり^まを守る^も。
4. 行事^{ぎょうじ}、プール利用^{りよう}、社会体育^{しゃかいたいいく}など、自転車^{じてんしゃ}で学校^{がっこう}にきた場合^{ばあい}には、自転車置き場^{じてんしゃおきば}に駐輪^{ちゅうりん}する。また、必ず^{かなら}施設^{しせつ}し、荷物^{にもつ}を置^おいたままにしない。

校外での生活

1. 防犯ブザーを携帯して外出する。
2. 交通ルールを守り、歩道や横断歩道などを安全に歩く。
3. 自転車の正しい乗り方を守る。二人乗りや飛び出しはしない。また、自転車に乗る時はヘルメットをかぶる。
4. 不審者に気をつけ、外では一人で遊ばない。
5. 危険な遊びをしない。
 - ・道路、水路、田畑等での遊びはしない。
 - ・釣りや川遊びについては、保護者同伴とする。
 - ・火遊び、石投げ、エアガンなどの遊びは禁止する。
6. 外出の時はきまりを守る。

外出する時は、保護者の許しを得る。出かける時は、だれと、どこで、何をするのかを伝える。保護者不在の時は、メモをして出かける。

 - ・校外外へは、子どもだけでは行かない。社会体育で校区外（中川副・南川副・大詫間小学校区）へ行くときは、家の人の許可を得る。
 - ・夜間外出は、必ず保護者同伴とする。
 - ・ゲームセンターやゲームコーナー、カラオケボックスなど、大人の娯楽施設への入場は保護者同伴であっても禁止する。
7. お金は大切に使う。貸し借りをしたり、おごったりおごられたりしない。
8. ゲーム機やソフト、カードなどは家から持ち出さない。貸し借りや交換もしない。
9. ゲームソフトの内容によっては年齢制限がある物もあるため、きまりを守ってする。
10. インターネットをする時は、保護者の許しを得る。
 - 1 1. 携帯電話はもたず、携帯電話やゲーム機は、必ず家の人と約束事をきめる。
 - 1 2. 勝手に他人の画像や動画を Twitter や Tiktok、Youtube 等にアップロードしない。
 - 1 3. 帰宅時刻は、夏期（4月始業式～9月）は18：00、冬期（10月～4月始業式）は17：00とする。川副支所の放送に合わせて帰宅する。
 - 1 4. 友人宅への外泊は禁止する。

